

平成 26 年 2 月吉日

各位

日本 CSR 普及協会近畿支部

支部長 山 田 庸 男

日本 CSR 普及協会近畿支部 25 年度第 3 回セミナー

「会社法改正と社外役員の役割」のご案内

昨秋の臨時国会で会社法改正法案が提出され、現在開催中の通常国会で成立することが見込まれています。今般の会社法改正では、有価証券報告書提出会社等で社外取締役を設置しない場合は定時株主総会で「社外取締役を置くことが相当でない理由」の説明義務が課されたり、社外性の要件について独立性の観点からの見直しがなされるなど、社外役員に関する重要な改正が予定されています。

そこで、当協会では、近畿弁護士会連合会の共催、公益社団法人関西経済連合会のご後援を得て、「会社法改正と社外役員の役割」をテーマとするセミナーを企画しました。本セミナーの基調報告では、松尾健一大阪大学大学院法学研究科准教授より、会社法改正と社外役員に期待される役割について、主に理論的側面から整理して頂きます。パネルディスカッションでは、現役の東証一部上場企業監査役と、社外役員の実務経験を積んだ弁護士にも登壇頂き、社外役員の実情を踏まえた上で、その役割等について意見交換をして頂きます。貴重な機会となりますので、皆様の多数のご参加をお待ちしております。

なお、セミナー修了後、登壇者を囲んで参加者の交流会（一般企業 1+000 円、近畿支部会員企業は無料）を開催します。軽い飲食物をご準備しますので、皆様の歓談の場としてお気軽にお申し込みください。なお会場の都合上、申込み多数のときはお断りすることがございますので、ご了承ください。

日 時 平成 26 年 3 月 28 日（金）午後 3 時～6 時

場 所 大阪弁護士会館 2 階ホール（大阪市北区西天満 1 丁目 12 番 5 号）

内 容 ①基調報告 「会社法改正と社外役員に期待される役割」（仮）

松尾 健一（大阪大学大学院法学研究科 准教授）

②パネルディスカッション

パネリスト 松尾 健一（大阪大学大学院法学研究科 准教授）

納塚 善宏（参天製薬株式会社常勤監査役）

片山 登志子（大阪弁護士会）

岩谷 敏昭（大阪弁護士会）

モデレーター 山口 利昭（大阪弁護士会）

参加費 無料

共催：近畿弁護士会連合会 後援：公益社団法人 関西経済連合会